

平成 26 年度第 7 回職員分限懲戒部会 会議要旨

1 日時

平成 26 年 8 月 20 日（水曜日） 10 時 30 分～10 時 50 分（持ち回り）
13 時～13 時 20 分（持ち回り）
14 時 30 分～14 時 50 分（持ち回り）

2 場所

松浦・畑村法律事務所、米田総合法律事務所、土肥法律事務所

3 出席者

松浦委員長、井筒委員、土肥委員
（事務局：人事室人事課）
岩田課長代理、野田担当係長
（病院局総務部職員課）
畑課長代理

4 議題

8 月 25 日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

5 議事要旨

以下の事案の処分の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

- (1)健康局職員の殺人未遂事案
- (2)病院局職員の収賄事案
- (3)建設局職員の傷害事案
- (4)環境局職員の交通法規違反事案（20 件）
- (5)環境局職員の交通事故事案（13 件）

【問い合わせ先】

人事室人事課

電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

メールアドレス：ba0008@city.osaka.lg.jp